## 総務委員会報告資料

## 令和7年8月19日

報告事	項件名	頁
	「足立区新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定について・・・・・・	

(危機管理部)

## 総務委員会報告資料

	令和7年8月19日
件 名	「足立区新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定について
所管部課名	危機管理部 危機管理課 衛生部 足立保健所感染症対策課
	令和6年7月の政府「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」の抜本改定を受け、「足立区新型インフルエンザ等対策行動計画」(平成26年9月策定)の改定を行う。 なお、改定にあたっては足立区医師会や都に意見照会を行うとともに、パブリックコメントも併せて実施する。
	1 改定の概要について (1)目的 政府行動計画及び、都行動計画(令和7年5月改定)との整合性の確保を図るとともに新型コロナウイルス感染症対策での経験・知見を反映させ、幅広い感染症による危機に対応できる体制の構築を目指し、地域特性を踏まえた対策の具体案を盛り込む。
内容	(2)対象とする感染症 <b>ア 新型インフルエンザ等感染症</b> (ア)新型インフルエンザ  ※ 新たに人から人に伝染する能力を有することとなったウイル スを病原体とするインフルエンザ
13 /1	<ul><li>(イ) 再興型インフルエンザ</li><li>※ かつて世界的規模で流行したインフルエンザであってその後流行することなく長期間が経過しているものとして厚生労働大臣が定めるものが再興したもの</li><li>(ウ) 新型コロナウイルス感染症</li></ul>
	(エ) 再興型コロナウイルス感染症
	イ 指定感染症 当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、全国的かっ急速なまん延のおそれがあるもの
	(3) 拡充内容 以下のとおり、既存の7項目から13項目に拡充し、各対策項目を準 備期、初動期、対応期に細分化することで、内容を精緻化。

項目	現行	改定後
1	実施体制	実施体制
2	サーベイランス(発生動向調	情報収集・ <u>分析</u>
3	査)・情報収集	サーベイランス
4	情報提供・共有	情報収集・提供、リスクコミュニケーション
5	_	水際対策
6	まん延防止に関する措置	まん延防止
7	予防接種	ワクチン
8	医療	医療
9	_	治療薬・治療法
1 0	_	<u>検査</u>
1 1	_	保健
1 2	<u>-</u>	<u>物資</u>
1 3	区民の生活及び地域経済の安定	区民生活及び区民経済の安定の
	に関する措置	確保

※ 下線:追加内容

## 2 今後の予定について

年 月	内容
令和7年11月頃	各部の意見集約
1 2 月頃	素案作成 議会へ素案内容を報告
令和8年 1月頃	都へ素案提出
2月頃	議会へパブリックコメントの実施を報告
3月頃	足立区医師会への意見聴取 パブリックコメントの実施
4月頃	議会へパブリックコメントの実施結果を報告
5月頃	区の行動計画変更
6月頃	議会へ行動計画の改定を報告 都へ行動計画の改定を報告
7月頃	本行動計画の運用開始